

連載

房総の自治鉦脈

—第11回—

県内で初めて公害予防闘争に勝利



一般社団法人千葉県地方自治研究センター
理事長 井下田 猛

世界最大規模の東電銚子火力が 進出予定

銚子市は1965（昭和40）年以降、国定公園の絶景の屏風ヶ浦の一面の名洗^{な せらい}港を崩して、約10万坪を埋立てて臨海地域土地造成をした。その経費15億円のうち残る8億円は、1970年9月までに返済が迫られていた。この土地への企業誘致がはかばかしくなく、あわてた市が県を介して飛びついたので東京電力銚子火力発電所（以下、東電銚子火力）の誘致であった。そして70年3月に、市議会に「東電名洗立入調査の件」が提案されて、市議会は35対1（反対は共産党）で可決した。

従ってこれ以降、東電誘致問題は市民の間に広がっていく。白魚や貝の漁場と海水浴場が消された10万坪が、さらに30万坪に拡大されるという。公害発生源となる東電銚子火力は520万kwで類例をみない世界最大規模であり、1日に使う重油は約2万トンとなり、これは銚子と対岸の茨城県神栖市の波崎港の全漁船が使う1年間の使用量に相当する。亜硫酸ガスは約1,000トンで、ゼンソクで難渋している川崎や四日市石油コンビナート全体を上回る排出量となる。そしてボイラーの冷却水は1日に約2,000トン必要となり、海水が6～7度高温となる温排水が生じて利根川の水量と同量の水量が海へ流れる。大気汚染にくわえて海域への影響もまた深刻で市民の健康と農漁業・観光などに壊滅的打撃を与えることが予測された。

他方、東電、県、市の三者は7月に県知事の諮問機関の千葉県総合開発審議会が誘致賛成の答申を出して、銚子市議会で誘致を一気に決定し、9月に着工する予定であった。この間、市は通産省関係者で三菱重工技術顧問の笠口博士による風洞実験の立会い見学と講演会を組織して、「公害は無く、安全」とのPRが強調された。

さらに、東電姉ヶ崎火力などの煙突見学と熱海

に一泊するバスを仕立てての姉ヶ崎詣りの実情視察が、町内会長と一般市民・農業・労働団体代表など延べ600人が数回に分けて動員参加させられた。

市民の会事務局長・松本文の 証言の数かず

これらの動向に対して地元名洗漁民と高神地区^{たかがみ}農民を皮切りに、東電銚子火力建設反対の声が広がる。それが、6月なかばの第1回誘致反対の集いとなる。ここには、現職の千葉県公安委員の仲内憲治（元外交官・衆議院議員）や元県議会副議長の佐藤信平、それに旅館社長など33人が参加した。これが「公害から銚子を守る市民の会」（以下、市民の会と略記）となり、市内各地域でスライドを多用して小学習会とミニ集会を繰り返した。集会では笠口風洞実験を批判してじつに丹念・緻密に農・漁業と市民生活に与える影響を取り上げて、火力発電所公害の予測を憂慮している市民の前に事例を引きつつ、具体的に問題点を明らかにしていった。とくに誘致反対の運動は高神と外川、名洗、犬若各地区の青年たちが中心で、彼らは毎日土にまみれ、潮に焼かれて働いている農漁村地域の人びとであった。そして反対運動の取り組みには、日本科学者会議や東大生産技術研究所それに地理学者の福島達夫などの研究者の協力・応援が当初から大きかった。

市民の会の代表である事務局長は、松本文^{かのう}（1919年生まれ）である。太平洋戦争中にスパイ嫌疑で投獄されて、殴打され蹴飛ばされるなどの経験をもつ。東電銚子火力問題が生じた前年の1969（昭和44）年9月まで兵庫県姫路市広畑区の幼稚園長に就いていたが、銚子聖公会諸聖徒教会司祭として赴任してきたばかりである。以下、運動とかかわって松本文の証言を種々引いておこう。

「それじゃあ、会長さんを選ぼうや」ということになったんですが、いざとなりますとみんな尻込みをはじめてしまった。「やっぱり十字架には神父さん、あんたがかかって下さいよ」ということで「すかたなかっぺ」ということになったんです。これは銚子弁なんです。それで私がやむをえず事務局長になったんですが、そのときの約束は「住民運動はみんながやるもんだ。だから、みんなが持っているものを出しあってやろう。それできなかったら私はやめちゃうぞ」と半分おどし、おだてながらそれからの1970年6月から2か月余りの間、午前1時前に寝たことがない。もち論、日曜日のお勤めはありますけれど、居眠りしながら市民運動をやったものです。」

次いで7月18日の東電銚子火力反対を叫んで太鼓をたたき笛を吹き大漁旗などをはためかせながらのデモが魚市場の会場出発時の約1,000人から流れ解散地点では1,500人へとふくれ上がって、銚子としては前代未聞の大デモの挙行となった。さらに3日後の7月21日の市長選挙では誘致派で現職の医師・嶋田隆が2万2,287票をえて6選となった。対立候補の共産党・^{ひいらぎ} 終 弘一は前回の市長選の得票3,760票の3倍増の1万41票をえた。これ以降も市民の会のアピールと公害調査・啓蒙宣伝活動は丹念・執拗に繰り返され、8月はじめの千葉県庁での知事陳情には高神地区農民を中心に結集した。次いで8月13日に友納知事と嶋田銚子市長は連名で東電銚子火力誘致については「白紙・中止還元」を合同で声明した。市民の会が発足して僅か2ヵ月足らずのことであった。そこで、いま暫らく松本の証言を引いておこう。

「『どうして』『なぜ』という聞く声が多かったら公害問題は解決できません。公害問題を解決するのは学問はじゃまです。銚子の市民運動の中心に動いてくれた人たちは学者ではなかった。ほとんどが、せいぜい中学を卒業した人たちばかりで

す。残念ながら、彼らはうまくしゃべれなかった。しかし少なくとも、行動してくれた人たちなんです。銚子の場合、指導者はいらなかったんです。私で事足りたんです。住民運動ですよ。」「住民運動は、せめたてることじゃない。私たちは党に関係があるとかないとか、あの党は良いとか悪いとか一切申しません。来るものは拒まずです。われわれ主権者は住民だ、市民だ。市長さんはじめ自治体のお偉い方も、政党もみんな市民に仕えるものだよ、わかったねってことを私は言うんです。」

「公害運動というとかく被害を受けてどうしようもなくなってから起こるけれど、銚子の場合は事前にこれを拒否した。いわば、公害予防闘争に勝利を得た。これこそが、本当に公害を拒否する一番大事なことなんだ。始まってからじゃもう遅いんだ。」「怒るべきときに怒らないから公害が出るんですよ。始まる前にストップをかけなかったらだめじゃないですか。ころばぬ先の杖ですよ。」

「公害運動を体を張ってやってくれたのは漁師でした。それから農民でした。そこで初めて、原点に帰れとはこれだと思った。」「農民や漁民のいろんな部落で学習会をしたりしました。ただ単に感情的になってはいけません。どうしてもこれは科学的にしくちゃいけない。スライドを作ってみたり、亜硫酸ガスは何だのと、農業に与える影響はどうか、漁業に与える影響はどうか、あるいは硫酸ミストっていうのは何だろうと、いろいろな話をしました。」「釜口博士は『200メートルの煙突を作るから逆転層を突きぬけるんで、決して銚子の町には有毒ガスなど落ちてこないんだ。』『銚子は半島である。従って4分の3はみんな海へ行ってしまう。降るとしても4分の1だ。』という。銚子半島の地図を見ますと、なんとなく4分の1しか来ないような気がしちゃうんです。」「しかし市原・姉ヶ崎の海岸に潜って写真を撮り録音して

きた漁民や高神の青年たちは『200メートルの煙突で遠くの方まで煙がいつちまうかい』『とんでもねえだ、逆転層でふたみたいになっちまって下へ落っこってくるだよ。それが証拠には写真見てもいい。夜、こんなにわかるだろう。煙は上へ行かないで下へ来るもんだ。釜口博士は2,500分の1の模型で姉ヶ崎かどこかでやったそうだけどうも2,500分の1ってのは、建物や煙突は2,500分の1かも知んねえけど、気圧だとかは2,500分の1にできんかよう。』『これが学者の説得よりも、どれほど生きてる科学かわからんわけですねえ。これらはみんながあっちの部落こちらの部落でやり、そして自分らが研究し、そうした結果、自分たちが自分たちのものとして反対の行動をしなくちゃならないということが何の問題もてらいもなく心配もなく運動を展開できたのです。』と伝えている。

さらに、「生活に関係のある科学を、それも生きてる科学ですよ。生きてる科学、みんなを守る科学。そして農地を守り、自分らの漁場を守る科学ですね。それを生かしているわけです。』『生きる学問だなあということをいま学んでるんですね。知識とは人間が生きる上のほんのちっぽけな部分でしかない。それをいわば背に負った子に教えられるとといいますか、銚子ではその土地の人たちに教えられています。』『いま教育界で銚子の場合、協力してくれているのは高教組のごく一部、高校の先生方なんですね。ところが小学校と中学校の先生はなんにも言えないんです。なにしろ銚子市の教育委員が頑張っていますからね。』『高校の先生たちがパイプ役をつとめてくれた。ほんとうに教師として自分らがかつて学生の時代、そして今職業としてやっている教師としての役割をまさにパイプとして、そのひとつの学問を、科学を住民のなかに橋わたしを、パイプ役をしてくれたわけです。』

さらに、「市民たちがこんなにも変わるとは自

ら意識しないほど全く住民意識、主権者意識というものが、自分自身を含めて改革せしめられてしまった。自分がそのように変わってしまいましたからとなりの連中も家族も、もちろん変えざるを得ないような状況にさせてしまったというわけです。』『人間が学問に、知識によって引っかき回されている事実を、私自身、銚子の運動のなかでしみじみ感じたことです。』などと述懐し、証言している。

火力に反対する全国住民組織 第2回勉強会銚子集会の開催

市民の会を立ち上げて、僅か2ヵ月で銚子の公害反対予防闘争は勝利した。これ以降も市民の会は毎週月曜に教会で事務局会議をもち、月に1度は青年の集いがあり、調査部などを中心に学習と情報交換を密にして全国の公害各地の動向に注目していった。彼らはこれらを介して公害の拒否にくわえて、主権者としての自覚を繰り返し学ぶことを心懸けている。しかし、反対運動への切り崩しが陰に陽になされ、「白紙」表明1年後には「東



銚子の取り組みを収録している『公害原論』

電誘致を進める市民の会」が発足するなどのゆれ戻しの動きが示される。これらに抗して銚子に触発されて発足した茨城県の鹿島・神栖の市民団体と横に連携して鹿島銚子公害対策協議会が発足する。そして、市民の会の日常活動がいつ果てるともなく続くが、ここでは「火力に反対する全国住民組織第2回勉強会銚子集会」の様相を再現しておこう。

この集会の第1回は、1972（昭和47）年9月に愛知県渥美で開かれた。今回の銚子集会の場合、①ときは1973年3月25日（日）午後1時～26日（月）午後3時（1泊2日）、②ところは銚子市春日町の屏風ヶ浦センター、③参加費・宿泊費（1泊2食）1,700円、④集会の支柱と運営、ねらい—A（25日午後）、各地の火力公害と住民の取り組み—各地の火力をめぐる問題と実態、住民のたたかいと問題点、科学調査等を出しあい、とくに住民運動の原則を明らかにする。B（25日夜）、スライドや映画の映写と交流—各地で作ったスライド映画を紹介し、交流、交換する。C（26日午前）、公害防止協定と自治体—各地で問題となっている公害防止協定の本質とこれからの運動のなかでの協定や自治体の取り組みの位置づけを明らかにする。

さらに、D（26日午後）、環境権を考える—環境権訴訟の報告をもとに環境権と訴訟のたたかいの意義、今後の展望を明らかにする。E、上記B（25日夜）と平行して銚子の地域住民200～300人を主体とする「火力公害を知る夕」を開き、来銚住民団体代表3名に火力公害の実態報告と質疑応答・交流。F（26日午後3時閉会）、この後鹿島コン

ピナート視察および名洗埋立地と銚子市各所案内—の日程である。

会合には北は北海道の北電誘致に疑問をもつ会から南は九州の中津公害学習教室の40団体100名の参加をえて大盛況であった。本集会を主宰し、支えた松本文は次のように報告し、結んでいる。

「語るほどに、聞くほどに公害を招き入れたまち、拒否し続けているまちの差、その原因をこもごもした思いで、はっきり確認し合いました。まさにそれはそこに住む人間の問題であり、力関係に左右されるということの痛いほど肌で感じたのでした。そのことはまた公害問題が、人間の価値観に対するいわば踏み絵であることを明確に教えてくれたのです。」「犬吠の灯台は市民の会が暗夜の航路を照らし、霧笛は東電火力反対の警告を繰り返し告げ知らせているのです。“友よ!!明日の夜明けは晴れるのだ!!”」と。

主要参考文献

- 松本文「火力発電反対運動」（銚子）、『公害原論』公開自主講座第4学期・第9回、1972年6月5日所収、勁草書房刊
- 松本文「友よ!!明日の夜明けは晴れるのだ!!」、『環境破壊』1973年6月号所収、公害問題研究会刊
- 戸右四郎著『もう一つの銚子市史』、1998年8月、なのはな出版刊

付記、本稿収録に当たって、元公害問題研究会事務局長・仲井富氏に教旨を受けた。篤く謝したい。



千葉県地方自治研究センター設立総会 (H21.12.19)



定例講演会にて理事長あいさつ (H22.3.13)



根本崇 野田市長と対談 (H23.4.15)



岩田利雄 東庄町長と対談 (H23.7.25)

